

主催
多様な学び保障法を実現する会／NPO法人フリースクール全国ネットワーク

会場までのアクセス



・地下鉄東京メトロ東西線 早稲田駅から徒歩3分

・東京駅から約20分

JR総武線「飯田橋」乗換、東京メトロ東西線「早稲田駅」
東京メトロ東西線「大手町」駅まで徒歩、「早稲田駅」

・羽田空港から京浜急行利用で約1時間

京浜急行「日本橋駅」乗換、東京メトロ東西線「早稲田駅」

3つの実践的なチャレンジ

わたしたちは、このフォーラムで3つの実践的なチャレンジをします。

一つは、多様な学びとその支援についての実践的な総合へのチャレンジです。フリースクール、フリースペース、ホームエデュケーション、あるいはシュタイナー、サドベリー、フレネなどのオルタナティブスクール、さらにブラジル学校などの外国人学校などの多様な学びの実践交流を深めます。

二つには、子ども参加による実践的な研修へのチャレンジです。上記の実践的な総合のなかで、わたしたちが共通に認識してきた実践原理は、子どもが自らの学びを自己決定する、言い換えれば、学びの権利行使する主体としての子ども観でした。ならば第一の実践主体は子どもであり、これを支える実践を基本に置いた研修は子ども抜きでは考えられません。

三つには、多様な学びとその支援の実践を支える制度研究へのチャレンジです。もともとこの集会は、来るべき多様な学び保障法の制定に向けて、その実践的な基盤を創ることを目的として開始されました(第1回実践交流集会)。しかし、その後「多様な教育機会確保法」制定の機運が高まり、実践交流だけでなくそれを支える制度的な基盤をどう考えるのか、実践と制度の両面からの検討が必要になりました(第2回、第3回)。

こうした実践的なチャレンジには、研究的な手法が求められます。この実践研究フォーラムをぜひ発展させていきたいと考えます。

喜多明人(第三回多様な学び実践研究フォーラム 実行委員長／早稲田大学／多様な学び保障法を実現する会共同代表)

ひとりひとりの学ぶ権利の保障へむけて

毎年別々に開催してきた「日本フリースクール大会」と「多様な学び実践研究交流集会」。それを今年は一緒に開催することになりました。

どの子もそれぞれに豊かな可能性をもっています。

ひとりひとりの学ぶ権利を保障する仕組みや実践のあり方、社会意識があつてこそ、その可能性は花ひらくと思います。

学校離れがこれだけ進む今、多様な学び、育ちが求められています。

それをどのように創り出していくか、普段、学校教育以外の多様な場で子どもと関わっている方々、それに関心のある研究者、学生、保護者、教員、支援者の皆さん、ぜひ集って学び合い、議論し合いませんか。

気になる国の動きについても、最新情報をもとに話し合いましょう。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

奥地圭子(NPO法人フリースクール全国ネットワーク代表理事／多様な学び保障法を実現する会共同代表)

プログラム詳細(2月6日)

11:00 フェアスタート
13:30 講演スタート

多様な学びフェア

全国から集まったフリースクールやオルタナティブスクール、ホームエデュケーション等の紹介ブースを開設。

午前中には、それぞれの学びの特徴を伝えるアピールリレーも行い、日本国内で活動する「多様な学び(の場)」について、一時に知れるまたとないチャンスです。

[講演と対談]学校外の学びと支援を考える

－韓国・光州市 学校外青少年支援センターの支援活動に学ぶ－

韓国では2005年に代案教育の法制化がなされました。それから10年、学校外の学び、代案教育などを支援する学校外青少年支援センターは全国200箇所に整備されようとしています。その先進的な支援機構のひとつとして注目されてきた光州市学校外青少年支援センターにおける学校外の子どもの育ち・学び、それを支える居場所と支援システムに学びながら、日本における法制化に備え、多様な学びと居場所、その支援の方向性、具体的な支援の仕組み、機構等について、基礎的な理解を深めるプログラムです。

講 演：李ミンチヨルさん(韓国・光州市学校外青少年支援センター長)

聞き手：荒牧重人さん(山梨学院大学法科大学院科長/子どもの権利条約総合研究所代表)

通 訳：安ウンギョンさん(韓国語講師/子どもの権利条約総合研究所特別研究員)

[実践研究]子ども参加と学び

－多様な学びの各現場の実践について、交流し実践を深める－

多様な学びの場において、子どもの主体性や感性を大切にした学びのあり方や、その学びの創造への子ども参加が重要な意味を持っています。そして、それらを子ども自身が描くこと、また、周囲のおとなが支えること等、多様な学びの場の実践には共通の価値があります。この時間では、実践者・研究者による報告を共有した後、参加者が中心となってグループ・ディスカッションを行います。各現場から見えてくる「学び」の意義やそれをどのように育んでいるのかについての経験交流・意見交換を通して、実践についてふりかえり・深め合う場を参加者同士でつくることを目的にしています。

コーディネーター・研究報告：南雲勇多さん(大学非常勤講師)

実践報告：フリースクールに通う子どもから

サドベリースクールに通う子どもから

グループ・ディスカッション：参加者による経験交流・意見交換を通じた実践研究

夜景の見える懇親会

オプションプログラムとして、懇親会もご用意しました。東京タワーも見える夜景とおいしいお酒をお供に、参加者同士でじっくり語らいましょう。

※参加費別途2,000円(要事前申し込み、先着50名まで)

プログラム詳細(2月7日)

9:30 スタート

[実践研究]分科会

テーマ①居場所と学びの実践

居場所では、一人ひとりの子どもにとっての安心が確保され、現在・未来の自分をありのままで自己肯定でき、またそこに仲間・人のつながりがあります。

居場所の現場から生まれる学びの世界を考え、居場所の機能と学びの実際と力を知る分科会です。

テーマ②多様な学びと自己評価

多様な学びの場における子どもの「評価」を考える分科会です。多様な個性をもつ子どもたちをひとつの物差しで測り、競わせる「評価」ではなく、子どもの自信、多様な学びの価値の発信につながる「評価」のあり方を、子どもの自己評価を中心にしながら考えます。

テーマ③家庭を基盤とした学び(ホームエデュケーション)と訪問支援

一人ひとりの学びの基盤は家庭にあります。この分科会では家庭で学び育つ実際を知り、求められる支援(訪問支援も含む)とは何かを考え合います。

テーマ④学びの場の経営

公的支援がない中での学びの場の経営には様々な困難があります。

学費の設計、収入源の確保、スペースの確保維持、スタッフの雇用など、運営状況を共有して、子どもたちが安定した環境で学び続けられるよう、知恵を出し合いましょう。

テーマ⑤スタッフの養成・研修

個々の現場、あるいはネットワークで、どのようなスタッフ養成や研修を工夫し実践しているのか、また、大学機関で始まる多様な学びの講座開講などの取り組みの状況を聞き、法案も踏まえ、多様な学びの支援における人材の確保、研修のあり方を考えます。

[報告]オルタナティブスクールの現状と課題

－オルタナティブスクール実態調査から－

報告：全国オルタナティブ学校実態調査プロジェクト

橋本あかねさん(大阪府立大学大学院)、藤根雅之さん(大阪大学大学院)

[代表]吉田敦彦さん(大阪府立大学教授)

法案意見交換会

議員立法で国会上程の準備が進められている「多様な教育機会確保法(仮)」について、最新の情報も踏まえながら、自由な意見交換をします。私たち市民の側でできる自主的な多様な学び(の場)の支援体制づくりその他のテーマについて、会場の皆様と検討します。

担当：奥地圭子、喜多明人

JDECミーティング

次のJDEC開催方針、2017年度に日本開催が予定されているAPDEC(Asia Pacific Democratic Education Conference)等について、ご参加いただいたみなさまとともに考えるミーティングです。その他、議題の持ち込みも大歓迎です。

既存の学校教育の外にある
多様な学びのあり方
支援の仕組みを考える2日間

お申し込み方法

※万が一定員オーバーとなりました場合は、お振込順番での先着順とさせていただきます。

- 特設ホームページ <<http://aejapan.org/2016>> に設置されているお申込フォームをご利用ください。
- ファックス、郵送でのお申し込みを希望の場合は、「参加される方の氏名」、「ふりがな」、「連絡先電話番号」、「住所」、「Eメールアドレス(あれば)」、「ご所属、お立場(あれば)」「参加希望日」「参加希望分科会」「懇親会参加の有無」、「合計参加費」を明記の上、下記連絡先までご送付ください。

参加費 一般 1日3,000円 2日間5,000円／学生 1日1,000円 2日間5,000円／18歳以下 無料／懇親会費 別途2,000円

参加費の事前振込みにご協力ください

[郵便振替] 00150-2-374649 オルタナティブ教育法を実現する会

[銀行振込] ゆうちょ銀行〇一九店(ゼロイチキュウテン)

普通預金 0374649 オルタナティブ教育法を実現する会

キャンセル料について

※参加費のお振り込み前にはキャンセル料は発生しません

- | | |
|----------------|------------------|
| ・1月29日までの連絡 | →返金手数料を差し引いて全額返金 |
| ・1月30日～2月4日の連絡 | →参加費の50%をご返金 |
| ・2月5日以降の連絡 | →返金不可 |

第3回多様な学び
実践・研究フォーラム
第8回JDEC

お問い合わせ・連絡先

多様な学び保障法を実現する会

〒114-0021 東京都北区岸町1-9-19

TEL&FAX:03-5924-0525

E-mail:ae@aejapan.org

URL:www.aejapan.org/2016/